

著作権に関するセミナー 開催要項



日本大学FD推進センター

1 趣 旨

令和2年度から授業目的公衆送信補償金制度の運用が開始され、教職員各人が著作権を理解した上で、適切に授業運営を行うことが強く求められている。授業目的公衆送信補償金制度では、利用報告が求められており、利用報告書の作成方法を教職員が理解していることが必要となる。著作権に対する知識を深め、授業目的公衆送信補償金制度を教職員が正しく理解し、適切な授業運営を実施することを目的とする。

2 日 時

令和4年5月14日（土）午後1時～午後2時30分

3 演 題（仮題）

授業目的公衆送信補償金制度における利用報告書の作成について

4 講 演 者

法学部経営法学科 教授 加藤 浩
法学部経営法学科 助教 齋藤 崇

5 対 象 者

日本大学の教職員（非常勤を含む）

6 開催方法等

Zoomを利用したオンライン形式により開催する。

配信した動画及び資料等は、開催日に参加できない教職員向けに日本大学FD推進センターのオンデマンドサイトで後日公開する予定である。

7 お問合せ

日本大学本部学務部学務課

(TEL : 03-5275-8314, FAX : 03-5275-8315, e-mail : adm.aca.eps@nihon-u.ac.jp)

以 上